

令和 3 年第 3 回臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 7 月 9 日 開会

令和 3 年 7 月 9 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和3年3回美郷町議会臨時会会議録（第1日）

令和3年7月9日（金曜日）

◎開閉会日時 令和3年7月9日 午前10時00分 開会
午後11時38分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 8番 森田 久寛君 9番 園田 義彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第3回美郷町議会臨時会 議事日程（第1）

令和3年7月9日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
8番 森田 久寛 議員
9番 園田 義彦 議員
- 日程第2 会期の決定
7月9日 ～ 7月9日 1日間
- 日程第3 承認第8号 令和3年度美郷町一般会計補正予算
(第2号)の専決処分(専決第10号)
の承認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第4 議案第62号 令和3年度美郷町一般会計補正予算
(第3号)
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和3年7月9日
午前10時00分開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・着席。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

今日は、本当に臨時議会にも関わりませず大変大勢の方の傍聴をいただいております。大変申し訳ないんですけども、ソーシャルディスタンスを保っていただき、その辺の気配りをいただきながら傍聴いただければと思います。次回からは、こういったこともあるということ想定して対処したいと思いますので、どうか御容赦をいただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

令和3年美郷町議会第3回臨時会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

国内では、新型コロナウイルスの新規感染者が増加傾向に転じ、東京では4度目の緊急事態宣言が12日から来月の22日まで実施される予定であります。

そのような中、ワクチン接種も急ピッチで進んでおり、今月23日に開会式を迎える東京オリンピックも無観客とする報告で調整が進んでいるようであります。

今後、ウイルスを全国に波及させないために、政府の対策の徹底に期待したいところであります。

さて本日は、7月2日に続きましての臨時議会開催です。重要な案件もありますので、議員の皆様には、委員会での審査を踏まえ、慎重な審議と判断をお願いいたします。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は会議規則第127条の規定により、8番 森田 久寛議員、9番 園田 義彦議員を指名します。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

おはようございます。

令和3年第3回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は、以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日、1日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりのところでもあります。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

報道用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり本日、1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。したがって、会期は7月9日の本日、1日間に決定いたしました。

なお、日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 承認第8号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第10号)の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第8号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第2号）の専決処分（専決第10号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,875万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億5,923万円5,000円とするもので、速やかに予算化し、執行する必要がある経費について計上するものであります。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金に1,875万9,000円を追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

初めに、衛生費ですが全体で325万9,000円を追加しました。

まず、予防費に、休日の新型コロナウイルス集団予防接種実施に伴う従事者の人件費159万6,000円を追加しました。

また、診療所費では、西郷歯科診療所再開にかかる医薬材料費及び備品購入費などとして、合わせて169万円を追加しました。

次に、教育費の公民館費に50万円を追加しました。

現在行っております西郷ニューホープセンター大集会室の避難施設整備工事中の調査により、新たに外壁部改修工事が必要となったことによる工事請負費の増加によるものです。

最後に、予備費に不測の事態の備え1,500万円を追加しました。

これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億5,923万円5,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同上第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今の提案理由の中で、私が「コロナウイルス集団予防接種実施に伴う従事者の人件費159万6,000円を追加しました」と、何か反対に読んだということで、申し訳ございません。「156万9,000円」が本当であります。

【議長 那須 富重】

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第8号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第2号）の専決処分（専決第10号）の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、承認第8号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第2号）の専決処分（専決第10号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

続きまして、日程第4 議案第62号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは続きまして、議案第62号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億639万円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億6,562万5,000円とするもので、6次産業化拠点施設整備事業に係る経費について計上するものであります。

補正の内容について、まず歳入から説明いたします。

国庫支出金に、農林水産業費国庫補助金の農山漁村振興交付金1億8,500万円の追加。

繰入金は、産業等振興基金繰入金に1億2,100万円を追加、ふるさと応援基金繰入金に1億円を追加、財政調整基金繰入金に39万円を追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

農林水産業費に4億639万円を追加しました。拠点施設整備事業の工事請負費3億7,139万円の追加、備品購入費3,500万円を追加するものです。

これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ84億6,562万5,000円となりました。

予算につきましては以上であります。少し付け加えさせていただきますと、6次産業化拠点整備事業につきまして、議員の皆様には多くの時間と労力を費やし議論を重ねていただき感謝を申し上げます。

そもそも6次産業化を考えましたのは、町長に就任した当時、ふるさと納税の寄附額が880万円程度であり、どうにかならないものかと思ったことからの出発であります。

平成元年9月に、美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想を策定しました。その目的は農林産物やその加工品を生かした地域ブランド化を推進し、1次産業としての農林業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出せればと思ったところでありました。

令和2年8月21日、株式会社栗処さいごうから陳情書を頂いております。

その内容は、「今まで栗生産者の安定経営に資するとともに、美郷栗ブランドを支えてきたこと。しかし、20年を経過し施設の老朽化が著しいこと、取引先から求められているHACCP（ハサップ）等の衛生管理に対応できないこと。よって更新が必要な時期に来ていること。今後も栗生産者の経営安定を第一として事業を進めていくこと等々」であります。趣旨を御理解いただきたいとの陳情書であります。

株式会社栗処さいごうの施設整備の経営を見てみますと、栗の市場価格がキロ150円程度に暴落し、これでは栗の生産継続ができないので栗餡加工施設を整備し、運営をJAに打診したところ断られ、平成11年から西郷村栗振興協議会が運営することになった。

平成15年に振興協議会が栗加工部を設立して運営を開始。

法人格を持つ必要があり、平成18年に株式会社栗処さいごうを設立し、株式会社移行時に旧西郷村から第三セクターでの出資の話もあったが、ランニングコストの赤字補填があれば自立経営ができないと判断し出資を断った経緯があります。

このとき、もしセクターにあっていたら現在はどうなっていたか分かりませんが、このときの判断は賢明だったと思っております。そして現在に至っております。

また、御案内のとおり完全民間出資の産地型商社を設立し、食品、農産物等、地

域にある資源ブランド化をさせ、一貫したプロデュースを行い地域外に販売発信する産地支援機能を強化することにより、持続的発展が見込まれます。

このように、今までやってきた多くのことがこれから先、徐々に歯車がかみ合い大きな回転となって美郷が大きく羽ばたくことが期待をされます。

田代小の跡地に建設をいたしますが、校舎の廊下も含め20以上ある部屋については白紙状態であります。いろいろな利活用の中で、生産した栗餡、果菓子屋のお菓子等と特産物を合わせて販売できれば、にぎやかな空間が創出できるものと思っております。

ある若い女性が話していました。「今度、核となるお菓子製造施設ができれば、空き教室を利用して飲食店を開く人もいるかもしれない。料理教室をする人もいるかもしれない。新たな起業をする人もいるかもしれない。そこに新たな希望が見えてくる。寂れていく母校を見るよりにぎわいのある田代小こそ卒業生の願いである」と。

7日の文教産業常任委員会の所管事務調査で御説明しました生産体制、苗木補助剪定対策、担い手確保など栗生産振興に係る取組、支援策につきましては議員との協議を重ね必ず実行してまいります。

最後になりますが、「人事を尽くして天命を待つ」という言葉がありますが、今回は「人事を尽くさんとするは天の命なり」と思うところであります。

議員各位にとりましても私にとりましても、非常に重く重要な案件であります。将来を見据えた美郷町栗振興に御理解を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

3点に分けて質疑を行います。

まず、栗の加工施設整備事業につきましては、やはり将来の栗の生産量が維持できていくのかということが心配されるところであります。

担当課から今後の対策についていろいろと説明を受けましたが、改めて町長の思いというか意気込みをお聞かせ願いたい。

それとまた、3月定例議会において、毎年増加しつつある耕作放棄地の対策について質問を行いました、兼ね合わせた栽培推奨に対する考えがあれば、答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何かの委員会の中で言いましたように、「いろいろな施策を考えております」ということでお示しをしました。そのとおりに実施していきたいと。

ですので、今後、栗生産の振興でありますけど、そういう形によっていろいろな形で今の園地をしっかりと維持していくこと、そして新たにそういう空き地という部分に栗を植栽していきたいというふうに思っておるところであります。

今まではというよりか、今からそういう形で生産量を拡大していくと、それがいろいろな形で製造していろいろな美郷町のお菓子等々に使われ、ブランド化されていけばいいかなあというふうに思うところあります。

その中で、やはり栗だけではなくて話したように農地の集約化ということも考えられますので、それぞれ農家さんが今、所有している農地とかそういうものを1回調べて、園地も一緒なんですけど、一元化していきたいなあというふうに思っております。

これから先、遊休地といいますか、空くことが非常に問題化されております。ですので、その中ではやはり高齢化の話と後継者がいないという話であります。確かに自分のことを考えてみますと、後継者がいないと。皆さんも同じかなと思っておりますが、子供たちがよそで働いてしっかりと生活していると。それはそれで結構なことだと思いますので、この中で、美郷町の中でその人材を求めていくのは非常に難しいという気がします。

ですので、いろいろな発信をして近隣町村、いろいろなところから担い手を求めていく。そして、その人たちにその遊休農地の耕作等々に従事していただき、そしてあと1つは協力隊を募集して、その人たちの力を借りて美郷町の第1次産業の活性化を図りたいと、そのように考えているところあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

次の質問ですが、今回は栗の加工施設でありますけど、まだ町内にはたくさんの農林産物がございます。そのあたりも6次産業化していく必要があると思われまして。

例えば、今、結構、名前が挙がってきております米にいたしましても、美郷町産米としての販売強化、あと椎茸にしましてもただ乾燥して販売でなく、すぐに食卓に出せるような商品、袋を破ったら食べられると、そういう加工も模索していく必要があると思われまして。そのあたりの考えをお聞かせ願いたい。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思っております。

栗が今のところ6次産業化に一番近いということで、出口を探す必要もないということから、栗の一点突破ということで、この栗に続いて言われるように米、この米も非常に西北山間地域であります、実際は美郷町産米ということになります。日本穀物検定協会の食味ランキングで19年、20年産米が2年連続して特Aを取ったと。特Aを取るということは、非常にブランド化が上がるということになりますので、その中で、21年産米が植付けをし、すくすくと今、育っている状態ですが、これが3年連続になると非常にまた価値が変わってくるということになります。そういうすばらしいいろいろな諸条件がそろってききましたので、言うように米、栗そして椎茸、そういう形でやはり6次産業化を図っていきたくと。

椎茸でいえば、いろいろな形で岡田商店の商品とかそういうものが出てきておりますので、いろいろな形で今から先、伸びしろがありいろいろな形で皆さんの意見を聞きながら製品化していけるのではなかろうかと、そういうふうに思っております。

美郷町はいいものがたくさんあるという部分を生かしながら、やはり外貨を稼ぐ、皆さんの所得が上がるためには、1次産品で売り出すより付加価値をつけて売っていくと、これが今後の美郷町の農業所得の増につながっていくというふうに思っておりますので、しっかりしたビジョンを持って対処していきたくと、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

本事業の財源の一部にふるさと納税の基金を充てることが予定をされております。現在、ふるさと納税も年間5億円に達しようということになります。ふるさと納税の返礼品とともに皆様からの寄附金はこのような形で活用させていただきましたと、今後とも皆様の期待に応えるべく頑張っていきますというようなメッセージの発信・PRも必要だと思っておりますが、そのあたりの考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、就任当初、ふるさと納税の寄附額が880万円程度であったと。いろいろな御批判をいただきながら組織改編をやったということもあります。

その中で、政策推進室を作りまして、なぜ政策推進室かという話であります、そこでふるさと納税をどうかせえという話をいたしました。御案内のとおり、一番高いときの交付税と今の交付税が10億円くらい違う。並べてみますと、6億円くらい減ってるということでもあります。

6億円の財源が減る、非常に美郷町にとってはマイナス部分であります。事業ができないということでもありますので、この6億円分の穴埋めをしたい。どこですか。ふるさと納税しかないということでもあります。

ですので、4割町に残るとして10億円稼いでも4億円しかありません。ですので、これから先、町が外貨を稼ぐ、併せて農業所得を増やすということを考えれば、そこです。ですので、今後しっかりとした計画の中で、しっかりとした産物を作り製品を作り、ふるさと納税をさらに生かしていくということで外貨を稼ぐと。しっかりとした計画を立てていきたい。

しかしながら、この総務省の計画であります、今の菅首相がつくった制度であります。いつどうなるか分かりません。やはりふるさと納税制度は東京都から見ればやはりおかしい制度ではなかろうかということでもありますので、それがいつまで続くかは補償できません。

ですので、それがなくなっても、うちのものは売れるというものをしっかりと作り上げていかなければ、やはり今後、対応できないということでもあります。

いろいろなことを考えていく中で、右肩下がり、いろいろなネガティブとか消極的な考え方になりますが、今こそその発想を変えて、右肩上がりに積極的にポジティブにやっていく時期が来ると。やはり考え方の変換が大切かなというふうに思っておりますので、議員がおっしゃるようにしっかりとしたものを持ってやっていきたいと、対処していきたいと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

少し私を感じたことをそのままに話してみたいんですが、非常に私、栗処さいご

うさんで名前を挙げるならば大株主の一人であろうというふうに考えております。生産量は非常に少ないんですけどね。

その中で、今度、町長が言われた「生産計画が5年後に10ヘクタールの拡大を予想している」というふうには書いてあるわけですよ。

しかし、今のスピードの廃園をカバーするには、やはり10年後には約50ヘクタールくらいの改植しない限り、新植をしない限り、今、10年後を打ち出した年間91トンの取扱いというのは無理ではないかという気がするわけですよ。

そういう点で、もう少し苗木の改植、あるいは新植の面積に対する考えが甘いんじゃないかという点。

それと、もしかすると私自身では10年後は7割は廃園になる恐れがあると、今のままでは。それくらい少子高齢化が進んで、やはり重労働を要する栗の栽培にかなり苦勞するのではないかという心配をしております。

それと、苗木購入の補助金でという点で出ておりました。

今まで40本が20本以上の購入対象になると。非常に購入する側にとっては、今までと違って新植じゃなくて捕植でも何でも出るという好都合の制度だというふうにうれしく感じたんですが。

その中で、1つだけ気になったことは、この中にも書いてるんですが、「条件として栗処さいごうさんの推奨品でないといけない」ということを一昨日ですかね、ありました。

そして、「じゃあその品種は何がいいんですか」と言ったら、「丹沢筑波が最適である」ということで、そこまでよかったんですが、その後の説明が悪かったんですよ。

その後の説明、「特にぼろたんの品種は駄目です」と。意味は、「食味が悪いのと苗木が高過ぎるので」という説明がはっきりと議員、全員が聞いていたんですが。

そして私が質問したんですよ。

このぼろたんという品種は日本有数の先進地が栗栽培の命運をかけて作り出した物すごいすばらしい品種なんですよ。それが駄目だということになれば、私のように数年前から8割をぼろたんにかけて植栽してきた栽培農家であれば、これ、加工に適さないということであれば、これ、栗処さいごうとか加工場に出せないということですよ。

だからこれを聞いて、さすが私も悩んだわけですよ。こういう計画性を果たして進めていいものかどうかと。この点について、答弁をお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

7日にお示ししました栗振興再生の中でいろいろなことを申し上げました。

計画面積ですけど、5年間で増やしていくという話の中で、結果的にそうなるという部分だけの説明でありました。議員おっしゃるように、高齢者が高齢化をしていくという時代ですのになかなかやれない。そのために剪定班とかいろいろなものを作ってやってきたいという話であります。これをするときには、やはり議員と協

議しながら本当にこれでできるのか、喧々諤々やりながら、そこ辺を詰めていきたいと。

ただ、こちらとしては栗振興でありますので、まず、剪定と防除、適期の。それをやっていくとかなりのしっかりとしたそういう管理をしていくと、今の園でもかなりの生産量が穫れるのではなかろうかと。そこから入って行って、いろいろな形でこういう計画の中でやっていきたいと。再三、申し上げますけど、皆様とともに協議をしながらそこ辺は煮詰めていきたい。

栗処さいごうに合う品種ということではなくて奨励品種ということで、この品種もそういう中で回答した部分があるかもしれませんが、またそれはどうだという話ではなくて、やはりこういう品種がいいですよ、これがいいですよと、そして育ちもいいですよという部分があればそういう形でやっていきたいと。

何もこれが最終案ということではありませんので、そういう考え方の中でやっていきたいというふうに思っただけであればいい。

ただ、栗振興をどういう形でやっていくかという部分で、これが骨格となってやっていくということでもありますので、補助率がそれでいいのか、いろいろなことを皆さん思い、考えの中であるかと思っておりますので、そこ辺をしっかりと聞いて、これならある程度の計画面積そして計画量に達成するのではなかろうかという部分をつくり上げて、実行していきたいと。

先ほど、申しましたようにしっかりとした計画の中で必ず実行していきたい。まず、この栗で一点突破をしなければ、ほかの産業がついてこないと。一つ一つのパーツなんですけど、歯車がかみ合っていくような体制をつくっていききたい、そう思うところであります。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

そのぼろたんのなぜ駄目かという説明を。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私、ぼろたん自体はあまり、大体、品種が認識ありませんので、ぼろたんは鬼皮がすぐ取れるというくらいの認識しかありませんでした。

7日の日に担当者だったと思いますけど、そういう形で説明をされたということは、どういう意図があったかはちょっと分かりませんが、そういうふうに受け取ったということであれば申し訳ないというふうに思っております。私のほうはまだ

そういう品種をこれとこれとこれというふうに決めているわけでもありませんし、皆さんにお示しするときには、喧々諤々とやっていければそれでいいかなど。栗処さいごうさんとか栗部会の方々に聞いて、いろいろな品種の中である程度、絞っていくと。

それと、やはり栽培ですけど、高樹栽培、低樹栽培、いろいろな密植栽培、どれがいいのかという部分もやはり研究して行って栗生産につなげていきたいと、そういうふうに思うところでもあります。

以上です、申し訳ありません。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番 森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

分かりました。

ただ、何回も言うように、この栽培計画、いずれにしても10年後は今、61トンのをどんなに減らしても新植をしない限り91トンに近づけるとするのは相当、町外から買ってくるといってもやはり美郷町になかったら町外にも非常に少ないと思うんですよね。そこ辺もうちょっと計画というものを見直さないといけないという点です。

ただ、もう一点のぼろたんという品種に関しましては、私のように、これ言われるようにやはり成園になるには10年近くかかるわけですよね。せっかく今まで育てて、ああ、もうせっかく、もうはっきり言いましたからね。「もうこれは駄目だ」と。じゃあ、これはもう自分で新しい市場改革をしない限り、もうどうしようもないですよね。これはもう物すごい面積になりますから。おまけにそれを楽しみにして後継者も帰ってきとるわけですよね。これに対して、「もうこれ、駄目じゃから切って捨て」と。「今から植え直せ、改植せ」ということは、とてもできる話じゃないんですよね。だからもうちょっとやはり、びっくりしたとですね、はっきり言って。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

言葉というか、本当に申し訳なかったなあという気がします。1つの言葉で傷つけて、また、返す言葉で傷つけられますけど、言葉は発する前にはやはり1回、呼吸を置いてしゃべらなければならないと、そういうふうに思ったところでもあります。

昔、旧西郷村のことになりますけど、昭和61年7月ですけど、西郷村地域産業振興計画を12地区、職員を張りつけて作った経緯があります。その計画が今に生きてるのではなかろうかというふうに思っております。

といいますのは、そういう産業が残っているということは、昭和61年に作った地域産業振興計画が基になってると。そしてそれぞれの地区にある程度のものが残ってきているということを考えみすれば、今度、皆さんとともに作る計画が10年後、必ずや「生きてきてよかったなあ」と言われるような産業計画であるし、そしてそれに向かって実践していく。そういうふうには私は確固たるものを持ってやっていきたいと、そう思うところであります。

ぼろたんのことについては、非常に申し訳なかったと思っております。
以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎員。

【10番 山田 恭一郎】

反対の立場から意見を申し上げます。

美郷町になって小八重小学校の閉校式典が行われました。涙、涙の閉校式典でありました。小学校1年生が涙を流しながら校歌を歌う姿が今でも忘れることができません。

小八重小学校の関係者が地元の大切な学校の閉校を決心したのは、すぐに西郷の義務教育は小中一貫校として開設されるという説明があったからであります。

しかし、その涙を流しながら校歌を歌った小学1年生が西郷中学校を卒業しても小中一貫校にはなりません。関係者において、小中一貫教育の重要性は理解をされておりました。しかしながら、なかなか前に進まず、小中一貫校への長い長い道のりとなりました。

美郷町で一番先に一貫校としてスタートが切れたはずの学校がなぜ最後になってしまったのか、それは木造づくりの昭和を思い出させるレトロな二階建ての校舎、運動場の真ん中の銀杏の木、田代中央の高台の利便性、地域で人を育てる教育文化、古きよき時代の思い出が卒業生の生きる力の源になっている等々、豊かな教育環境のシンボルが田代小学校にはあったからだと思えます。先人たちが培ってきた教育の心のよりどころが田代小学校には宿っているような気がいたします。

住民や卒業生や関係者の思いを大切にされた小学校校舎の活用が求められます。時間をかけて閉校になった田代小学校の活用を十分、話し合う必要があります。住民の納得する活用の在り方が必ずあるはずで。

西郷の住民のみならず、西郷をふるさとに持つ方々にも呼びかけて、教育施設や高齢者施設、生涯教育施設、文化施設や美郷町のみならず近隣市町村や学校法人やふるさとを支える若者が活用できる環境施設として整えていく方策などが考えられます。体育館と校舎は1セットです。体育館だけを切り取って活用するような時限の話ではないと、私は思います。

田代小学校が閉校してまだ3か月、跡地の活用を慎重に地元と審議された形跡が見当たりません。栗工場建設ありきの田代小学校閉校だったと住民は誤解をいたします。時間をかけて慎重に、田代小学校の活用を話し合うことが大切だと思います。

経営の在り方についても疑問がございます。

体育館の改修後の工場には、株式会社栗処さいごうが利用することが想定されています。公募の形を取るということですが、株式会社栗処さいごうの施設として建設されるものと同じ意味合いが持たれます。なぜなら、ほかに選択枠がないからです。

23年前、今の工場を建設したとき、100%西郷村が建設資金を投入したと聞いております。内部機械設備もそれぞれその時、その時、必要に応じて税金を投入して、美郷町が設備を充実してまいりました。使用料も地域生産者のためになっているという理由で低料金でありました。

今回も、23年前と同じ状況で設備を公費で建設して、同じような条件で貸し出す計画であります。賃料は月額3万数千円程度になるとの試算であります。

私ごとで恐縮ですが、36年前に自前で店舗を構えました。土地も購入いたしました。1,500万円の借金をいたしました。支払いは毎月7万6,000円になりました。25年の支払いとなりました。

今回の株式会社栗処さいごうのための工場の建設予算が4億639万、ほかに事務所などの改修費が発生をいたします。4億639万円の工場施設の賃料が月3万数千円、元小泉総理大臣の言葉を借りれば、「怒るというより笑っちゃう」です。もっと住民目線の経営感覚をお願いしたいものです。

本来、全ての株式会社経営は継続的な健全経営のために設備資金を積み立てておくことが常識です。設備が老朽化したら、その積立金と融資等で対応することが健全の経営といえます。

今回の株式会社栗処さいごうの工場建設は、美郷町としては建設費の一部補助や融資制度を活用することです。特別養護老人ホームの施設の増改築ですら自己資本が投入されております。建設費の全額を美郷町で負担することはいかなるものかと私は思います。

「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」憲法の条文がございます。今、美郷町内の事業所や店舗は住民が生活する上で、最低限、必要なものばかりしか残っておりません。

皆さん、お考えいただきたい。ガソリンスタンド、電気屋さん、酒屋さん、生鮮食料品屋さん、日用品販売店、自動車修理屋さん、JAのもろもろのサービスや金融部門、飲食店、散髪屋さん、美容師さん、大工さん、運送業などたくさんの業種が美郷町民の生活と利便性を支えています。今、どの店が欠けても住民にとって、特に高齢者にとって生活に不都合が出てくるものばかりです。

本案件の工場建設は地域貢献と地域産業振興に、特に栗生産農家のためになるとの説明がありました。美郷町内の事業者や商店は地域のために住民のために美郷の振興のために自立・独立採算で頑張る地域貢献事業所でもあります。

高齢者の美郷町にとって福祉の部門や行政部門の行政サービスの部門を背負って

いるともいえます。株式会社栗処さいごうが利用する工場の建設費の全てを美郷町が支出することが行政施策の平等性から見て不相当と言わざるを得ません。美郷町内商工業を生業をする商工業者にとっては違和感のある提案であります。

栗で外貨を稼ぎ6次産業化につなげると目的を上げております。栗を生産して加工して製品化して、直接、消費者に届ける政策は異論がありません。取りあえず栗1本で地域振興を前向きに進めたいと町長は説明をされました。

しかしそうならば、栗の苗木を一本一本、北郷、南郷、西郷の庭先に遊休農地に、山々に植林して育てることから始める必要があります。現時点の栗生産状況では、将来の栗生産が激減することは目に見えています。桃栗三年柿八年といいますが、そう簡単に栗はなりません。栗の生産が軌道に乗って初めて工場の建設であります。

6次産業化にはもっと難しい課題が待ち受けます。それは直接、消費者に買ってもらう商品を企画立案し、商品を提供して販売してお金を払っていただくことです。このことが一番難しい課題となります。皆さんが買物をする状況を考えていただければ、御理解いただけるものと思います。

今回の企画は工場建設最優先の企画で、第一段階の栗の育成手段と最終段階の商品をお金にする手段がまだまだ検討する余地が多く、課題もまだまだたくさん残されております。にわとりが先か卵が先かの議論ですが、私は、栗の苗木を植えることが先だと思います。

今の工場を見せていただきました。改修で当面はしのげる状況であります。今回の議案は株式会社栗処さいごうの工場建設ありきの提案であります。もう少し時間をかけて検討すべきであります。

工場建設には1億8,500万円の国からの補助金が出ます。国の補助金が得られるのだから今がチャンスと捉えるという御意見もごございます。

しかし、今まで多額の国の補助金が事業の簡潔の早急さと肥大化を求められ、大型施設の建設となりました。それが本来、最初にすべき健全経営ビジョンの検証を打ち消してまいりました。

町内の温泉施設、第三セクターはじめ観光施設、パン工場、ジビエ工場など我々は学ぶことがたくさんあります。本議案の栗工場建設は美郷町民の、美郷町民のための美郷町民のお金の有効な活用とは言いがたいと私は思っております。

本議案は、さらなる検討と大幅な基本的な修正が必要です。反対をいたします。

本案件は、今後の美郷町行政の在り様に対して大きな疑念を持ってしまいました。私の議員生命をかけて、この議案に反対いたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

反対の討論がございました。

賛成の討論がありましたら、お願いします。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

それでは、議案第62号に対し、賛成討論を行いたいと思います。

6次産業化拠点整備を行うに当たり、将来の栗生産に関する問題が議員の関心事の一番の問題点であります。栗生産者の高齢化、担い手不足が懸念され、作付面積の減少や耕作放棄樹園地が多くなり、生産量の減少のための拠点整備をしても無駄ではないかという意見のようです。

当局のやや説明不足もあったようですが、アンケートの結果、「現状維持」が53%、それでも「拡大したい」という方が2.3%いらっしゃいます。「縮小」は11%であり、今は栗部会以外の方が苗木の補助があるなら植えてみよかと考える人もいます。また、一般の方が耕作放棄樹園地を借り受けてやってみようという方もいるかもしれません。

また今回、担当者より栗生産振興に係る取組、支援策について提示がありました。議員の皆様にも様々な意見を聞き、思いを発言されました。私は、拡大したい方が2.3%おられましたが、この方々を大いに支援したいと思います。

この中山間地で、毎年の現金収入を確実にできるのが栗だろうと考えております。前林田 敦村長時代より今日まで続いております空いている土地には栗を植えて何がしかの収入を得ております。

その後の作付は固定化され、現状の栗生産者と買物袋で出荷している方が残っております。退職された方、通い農業者や今後のスマート農業など省力化と部分的作業依頼、剪定作業など実施すれば、維持もしくは徐々に増加に転じると考えております。

1次産業を否定するのであれば6次産業はありません。

次に、加工施設の問題であります。「学校施設を使用するに当たって住民の声を」という意見がありましたが、私は、ここが一点突破の切り口ではなかろうかと思えます。ここにいろいろな方々が集まるにつれいろいろな意見が出て、他の教室などを利用してみようかという利用促進が図られると思えます。

また、ここは役場に大変近く、歩いておよそ二、三分で行けるようになりました。役場も大変、近いということで、できましたならば今後、分室を田代小学校内に移してもらい、また、商工会なども移転してはどうだろうかという考えを持っております。

体育館を利用することにより生産の拡大、安心安全、衛生管理が担保できると思えます。栗処さいごうでは、季節雇用で23名、果菓子屋で8名の雇用があります。ここには多くの北郷、南郷の方々も来て雇用を促進しております。

今後は、年間雇用を目指して、雇用の促進を図っていただきたいというふうに思っております。

年間の売上げは皆様も御承知のとおりお菓子の返礼品による寄附額は1,300万円、町に入るお金が500万円程度と聞いております。今後、これを伸ばしていくためには人材であります。人を育てれば結果はおのずとついてくると思えます。今後、地域おこし協力隊の方々にも期待をしたいと思えます。

最後に、設備事業費であります。「4億600万円程度必要である」とありますが、財源として国庫補助として農林漁業振興交付金が1億8,500万円、ふるさと応援基金1億円、産業振興基金1億2,100万円、こんなときの産業資金ですので、大いに使っていただきたいというふうに思っております。当局側の知恵を絞っての財源確保であります。

山村振興計画書にありますように、農産物のブランド化、産地化、農産物物流体制の整備、農産物の加工推進、環境に配慮した持続的農業による農業振興をうたっ

ております。

先ほども言いましたが、この中山間地において1次産業あつての6次産業だと思います。栗生産者にも還元、町にも還元できるシステムづくりを私は大いに賛成します。

今回、栗部会より議員各位に対し嘆願書は重く受け止めてまいりましたことを報告をいたします。ありがとうございました。

今後、孫たちにも小遣いを渡せるようみんなで栗を植えていきましょう。

これで、私の賛成討論を終わります。

【議長 那須 富重】

賛成討論が終わりました。

反対討論がありましたら。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

議長のお許しをいただきましたので、議案第62号に対し反対の立場で討論いたします。

まず、栗処さいごう様におかれましては、栗農家の手取り向上や雇用創出等で長年にわたり町に多大な貢献をされていることに感謝申し上げます。

財政指数の観点から話を進めてまいります。

去年3月、職員向けに配られた資料には、「美郷町においてはこの先、普通交付税が先細りし、財政の硬直化を示す経常収支比率が100%を超える可能性があり、町の将来を見据えた予算要求をお願いする」と書かれてありました。

財政収支比率の100%超えは経常的経費が収入で賄えないことを示したもので、企業なら倒産状態と同じともいわれております。財政調整基金、産業等振興資金が潤沢にあるにしても、美郷町の財政状況は危険水域の瀬戸際に置かれていると考えます。

私は、町がチャレンジすることは大いに賛成です。

しかし、人口5,000人に満たない小さな町が病院と2つの診療所、2つの第三セクターを抱えていることを鑑みれば、今回、上程された議案は事業費が桁外れに大きく、今後、6次産業化に向けた諸事業により再生危機に陥ることも十分、予測されます。

町長も申されましたが、いつまで続くか分からないふるさと納税制度に大きく依存していることも気がかりです。執行部のチェックを任されている私たち議員こそ、将来にわたる町の財政に緊張感、危機感を持って対応していかなければなりません。歳入の明るい材料がない今、歳入の見直しを一層、進める必要があることを指摘して、議案第62号の反対討論といたします。

【議長 那須 富重】

反対討論が終わりました。

他に討論はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

本議案につきまして、賛成の立場で討論を行います。とは申しましても、思い半々のという中での賛成でございます。

その理由といたしまして、生産者の高齢化や担い手不足によりこれから先、栗の生産量維持ができるのかという思いであります。現在の生産者が今後どのように経営を行っていくのか、アンケートの結果でも面積の拡大が少数であり、現状のままが8割ということでございます。そういう中でも将来、縮小の方向になっていく心配もございますが、執行部のほうでも生産量の維持に向けたいろいろな対策を行うとのことでもあります。

また、栗加工施設の整備が先行し生産に対する施策が遅れたとの思いもあります。やはり農産物の6次産業化は必要でありますし、執行部側の栗生産に対するもろもろの施策に期待をしたいと思います。

事業費も4億円と町の財政から考えると多額ではありますが、財源といたしまして、国からの交付金が1億8,500万円、美郷町の産業等振興基金から1億2,100万円、ふるさと応援基金から1億円という内訳でございます。「6次産業化、6次産業化」と言い続けながら、このまま思案をしていくより一歩前に踏み出すことも必要であると考えます。

現在、美郷町の産業等振興基金、また、美郷町活性化のため全国から寄附を頂いたふるさと応援基金の積立合計残高が1億2,000万円あります。本事業は、これを財源としている事業であります。当然、基金として積立していくことも大切なことではありますが、時として活用していくことも当然、必要であろうと思っております。

事業費4億円を全額、町の持ち出しとなれば話は別でございますが、46%は国の支援を受け、残りの2億2,000万円はこういうときのために積み立てた貯金を使うようなものだと思っております。

また、今後、栗に限らずほかの農産物に対する6次産業化も必要になってくるものと思われま。これはあくまでも私の憶測ですが、この議案が否決となった場合、県もですが国からの美郷町に対する期待と信頼が失われていくような気がいたしておりますので、この機会を捉えて前向きに進めるべきと思っております。

町内からこの事業に応募される業者もおられると思いますが、それほど無理しないで今の施設で行けるところまで行って、あとは休業ないし廃業となることも予想されます。栗の加工業自体がなくなることも考えられます。そのような事態になった場合、市場価格より割高で取り扱っていた60トン余りの栗はどこへ行くんだろうという思いもあります。確かに多額な予算ではございますが、国が美郷町に期待をし1億8,500万円の予算を付けたこと、また、少しずつ切り分けたような予算付けでなく、これくらいの思い切った施策も必要だと思えること、そして、部会委員がこれからも頑張るって挑戦していこうとする思い、そのようなことを総合的に

判断をしたところでございます。

現在までも美郷町のあらゆる課題に対して国や県・議会と執行部が一体となって要望を行ってきたように、美郷町活性化のため、やはり一体化となって6次産業を進めていく必要があると考え、賛成討論といたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

賛成討論が終わりました。
他に討論はありませんか。

【2番 中嶋 奈良雄議員】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄議員】

私は、反対討論の立場から答弁したいと思います。

6次産業は確かに10年前から話が出ており必要と感じていました。町長は、公約で挙げられましたが、対策はちょっと遅れたような感じと私は思っています。

私は、3年前、ある栗を取り扱っている会社の人と知り合いました。東京の方です。その人が、美郷町に協力したいとのことで来られました。その時、北郷役場に行き農林振興課で農協の方を交え栗の話をしてもらい、その後、南郷の無田の現地を見てもらったところ、「栗の試験栽培を当方で、苗木・肥料・人件費を全額を出しますので、土地約20アールを貸してもらえないか」との話がありました。「無田には温泉もあり、西の正倉院、韓国の館、役場も観光施設になるようなところである」と言われ、その実現ができずに私は残念に思いました。

加工場の詳細な説明が町民になされないまま、知らない方が多い。取り扱う栗の品種が限定されており、現在、植栽されているぼろたんは取扱いができないとこのことを言われました。アンケートの結果でも分かるように、栗の生産体制は先細りがあります。早めの支援、施策が必要であったと思われれます。町外から栗を購入しての加工場では、美郷ブランドの意味がないと私は思います。

栗加工場にかかる4億円の詳細な説明不足、国勢調査の結果、人口減のため3億円ほどの交付金が減るとのことです。経常経費比率も高くなって経済を、比率を圧迫しているような感じですか。もっと美郷町民全体に行き渡る施策を考えてほしいものです。

以上で、反対討論を終わります。

【議長 那須 富重】

反対討論が終わりました。
他に討論はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

賛成の立場から討論いたします。が、先ほど、園田議員もおっしゃったように、私としても非常に悩んだ末での賛成ということで、ちょっと苦言的なことを申し上げてみたいと思います。

まず、6次産業化を行う。これは絶対やらなきゃいけなかったことであります。

私、議員になって12年目であります。当初の町長からずっと「6次産業化をやる」と言っておられたのが、いまだに何一つ手をつけてない。誰かがどこかでやらなければいけなかったこと。

それでもう一つあるのが、栗で一点突破、1つの作物に絞り込んでまず取り組もうというこの姿勢自体は、私は大いに評価するべきものだというふうに考えております。

ただし、今から3点話します。

1つ、これは先日の委員会のときにもお話ししましたが、政策推進課が行う事業というのは、やはりいろいろな意味でほかの課との連携が必要な事業というものが多。

特に6次産業化というものになったら、絶対的に農林振興課と協力体制を取らないことには進んでいかない。そのあたりの協議、そして最後の詰めあたりがあまりにも弱かった。本当に概要に合ったものしか私たちに示さなかった。だから不信感が出てしまった。工場ありきじゃないかという議論になってきたと。そのあたりを大いに反省していただきたい。

次に、こういうこと、恐らく一点突破、まずそれを突破して次のことに入っていくんでしょから、早めに次の作物の選定を行い、農林振興課あたりと協議しながらどのように、まずそのあたりを攻めていくかということをしつかりとつくり上げてから提案していただきたい。この点がまず1点。

2点目が、事業費の見直しなんですね。

先ほどからあるように、やはり4億円というのは非常に大きなお金であります。ただし、これは執行予算4億円という金を使ったときの国からの配分でしょう。なので、それを満額もらうために、無理して4億円の事業をやることが決してないように、できる限り、もうやむを得ず返還しなければいけないことはあり得る。そこは十分、配慮しながら、しっかりとした事業精査を行っていただきたい。

これもずっと私、言ってるんですけども、いろいろなものに行政単価というものがあります。行政が発注すると高い。こういうものをやはり打破していくためにも、しっかりとした事業の見直しというものをお願いしたいというふうに思います。

3つ目は、指定管理の件なんですけれども、先ほどからも1社ありきではないかという話もありました。

先日の委員会の中、ある議員さんから「買取高く、下げなければいけないんじゃないかという意見を聞いたぞ」というお話もありました。

栗の買取単価を今より下げるような状態のところには、絶対、指定管理をさせないでください。そして、そのことをしっかりと監視をする。補助を与えたら駄目ですよ。二重補助になるので。そういうことをせずに、しっかりとその辺を管理していくということをぜひやっていただきたいと思います。

先ほどからの質問の中にもありましたが、今のままでは7割の栗園が廃園になる

んではないかといわれております。廃園にならないようにするには、何かをしていかなければいけない。やはり出口をほがしていかないことには、幾ら「作れ」と言っても、その売り先がなければどうしようもない。やはり農家というのは、作るからには収入が欲しい。その点をしっかり踏まえて、前を向いた施策で取り組んでいただきたい。

そして、ぜひ、栗の一点突破、ある程度、穴が空いてきたなと思ったら、そのノウハウをうまく生かしてどんだん次々の産品に走って行っていただきたい。とにかく後を向いてばかりいたら、美郷町は本当になくなります。前を向いて攻める、その姿勢を評価して賛成という立場で討論させていただきました。

以上です。

【議長 那須 富重】

賛成討論が終わりました。
他に討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、議長といたしまして、発議をいたします。

あまりにも拮抗いたしておりまして、私もいろいろここで発議をさせていただくということを提案したいと思います。

本日の審議の第62号議案の内容を申し上げますと、事業名は6次産業化拠点施設整備事業であります。

その目的は、「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想の基本方針である。まずは栗で外貨を稼ぎ、全体の6次産業化へつなげるための拠点施設を整備する」とあります。

事業の概要としましては、先ほど来ありますように現在の栗加工施設が老朽化のために旧田代小学校体育館に新設、また一部を移設するものであり、財源は国の交付金、町の基金を活用し整備を図るというものであります。

国の農山漁村振興基金1億8,500万円、町の産業等振興基金1億2,100万円、ふるさと納税のふるさと応援基金1億円、総額4億639万円とするものであります。

この件は、この6月定例会で審議の予定でしたが、栗部会の会員をはじめ町民への周知がまだまだ不十分であるというものであり、今月2日の第2回臨時議会を経て、本日、第3回の臨時議会で第62号議案として審議されるものであります。

私たちも、議案が提出されて以来、執行部に栗部会へのアンケート調査を依頼するとともに、併せて町民への情報の周知を図りながら、あわただしくこの事業に対する意見を聞いてきたところでもあります。この計画が明るみに出て町民が知るところになればなるほど、驚きとともに今の美郷町に今、本当に必要なものであるか疑う意見も多数、聞かれ、大きな問題に発展してきております。

この事業の内容、予算の大きさから判断して、臨時議会の補正予算で審議するような議案ではなく、もっと町民一人一人に周知を図り理解を得られた上で、定例の

本会議の当初予算で審議されるべき重要な案件であるとも考えられます。

執行部をはじめ町職員の皆さん、私たち議員の支持者である町民の皆さんも、その目的、内容について知る権利があり必要があります。前回の臨時議会でも、私たち議員はまだ十分な議論が尽くされていないと感じ、本日、再度の審議に至っているところであります。

議会は住民を代表する公正の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関であります。そして、町は執行機関として権限と責任を分担し、住民に対して直接、責任を負わねばならない。両者は対等な関係にあります。

私たち議員は、執行部の提案に対して町民の意見を反映することが代弁者としての最大の責務であると考えます。国の交付金を活用した事業で時限が年度末でもあり、もう時間がないとされる事業でありますけれども、この件の内容の解釈に疑義が持たれるようであってはなりません。

私も、「座して死を待つよりは、出でて活路を見出さん」という考えの持ち主であります。この6次産業化拠点施設事業で一点突破を図り他事業への起爆剤とするためにも、何とか成功させたいとする執行部の意気込みは十分に理解できます。

今回の議案に対し、議員の皆さんの中には指示する有権者の意見が分かれているため、苦しい立場にあり判断にちゅうちょされる議員もいる中、採決を強く支持する議員もいますが、現時点ではまだまだ町民の意見を十分に反映していると思えない点も数多くあります。

支持者の意見を十分に確認した上での結論で決定する必要もありますけれども、これまで旧3村が美郷町となりいろいろな事業が実施される中、一体化の醸成を目指してきましたが、これは今後も引き継いでこれを大事に考えていく必要がございます。

こういった事情から、議案第62号の採決には議員の皆さんも大変、大きな決断が必要だと思えます。決断をしなければなりません、この議案につきまして、議員の皆様にも最後の確認をしたいと思います。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第62号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、継続審査にすることにしたいと思います。これについて御異議はございませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、今日、採決されると思ってましたが、もう継続審議には反対です。

【議長 那須 富重】

ここで、暫時休憩とします。

発議の取扱いにつきましては、議会運営委員会を開いて取扱いについては協議したいと思えます。委員は委員会室へ移動を願います。

(休憩：午前 11 時 19 分)

(再開：午前 11 時 32 分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。
ただいまから、議員全員協議会を開催いたします。

【議長 那須 富重】

ただいま、議員全員協議会におきまして、発議内容について、採択となりました。
この件につきまして、何か異議はございますか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今の議長の説明がちょっと理解できないものがありましたのでもう一度、お願いします。

【議長 那須 富重】

もう一度、申し上げます。

ただいま議会運営委員会におきまして、先ほどの私の発議が継続審議ということで私が発議を提案をいたしました。その件を先ほどの議会運営委員会の中で協議をいたしました結果、これを採決したという結果になりました。

これからは、この件について、今、意見を求めたところであります。これから今後、本会議に戻りまして、この件についてまた審議をしたいと思っております。

【議長 那須 富重】

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは、これもちまして全員協議会を終了したいと思います。

【議長 那須 富重】

なかなか、初めてのことなので私もちょっと今、戸惑っています。何とかうまくつないでいかなければいけないと思っておりますので。

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に続きまして、本会を再開いたします。

【議長 那須 富重】

先ほど、発議で出されましたように継続審査にするとのことについて、これに異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

それでは、全員異議なしということでございます。

議案第62号議案は継続審査といたします。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番 川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

今の件は、賛否は問わなくて、ただ異議なしかどうかの返事だけで終わりですか。

【議長 那須 富重】

はい。

異議の内容はどのような内容でしょうか。御意見として伺います。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番 川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

議運営で一応、採択して、ここで議員全員に賛否を問わなくていいんですか。委員会だけで決めて、もうそれで結論でいいんですか。

【議長 那須 富重】

その件を先ほど、私が「この継続審査にすることについて、異議ございませんか」ということでお諮りをしました。

そのときに、「異議なし」ということで、回答をいただきましたね。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番 川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

いや、それは、向こうで採択されましたよと、この件についての異議なしですか、どうですかということじゃないんですか。

私は、そのように解釈しております。

ここはここで一応、全員議員を前に採択すべきでは。前はそのようなことじゃなかったかなと思うんですけど、どうですか。

【議長 那須 富重】

今、川村 義幸議員から、これはやはり採択について採決すべきではないかという提案がございました。

これについて、何か質問はございませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

川村議員の意見に賛成です。

私も、立つか座るかで決めるかと思ったんですよ。うっかりしていて何も言えなかったんですけど。

以上です。

【議長 那須 富重】

それでは、お諮りします。

継続審査につきまして、この採決につきましては、議員全員の起立によって行いたいと思いますが、これで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは、この継続審査につきまして、採択に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 那須 富重】

賛成多数であります。

よって、この継続審査の件につきましては、可決といたします。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

今、採決で可決しましたので、それ以外の件であれば伺いますが。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私はもう賛成反対、討論が終わって採決になるものと思ってました。

その後、議長の説明を聞いていると、執行部寄りの内容だなどと思って、まさかこういうことが、発議があるのかと、もう呆気に、びっくりしている状態ですが、失礼かもしれませんが、議長の説明は執行部寄りの説明であったように、個人的に思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

一応、今回はこれで可決をしましたので、この継続審査の方法について説明申し上げます。

この継続審査の方法は、文教産業常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第3号)については文教産業常任委員会に付託することで決定しました。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第3回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時38分)